

来庁者へのお知らせ

北陸地方整備局におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月20日（月）より5月6日（水）までの間、職員の在宅勤務に取り組んでおります。

来庁される皆様にはご不便をおかけしますが、事前に電話連絡をいただくなど、ご協力をお願い致します。

また、アポイントを取らずに来庁される方につきましては、お手数をおかけしますが、総務課受付にて、担当者にご連絡いただきますよう、お願い致します。